

第3回別海町自治推進委員会 概要

開催日時：平成28年12月20日（火）午後1時30分から午後2時30分まで

開催場所：別海町役場 2階 201会議室

出席委員：6名（欠席委員6名）

<会議次第>

- 1 開 会
- 2 前回の振り返り
- 3 自治基本条例運用状況に関する意見書（案）について
- 4 そ の 他
- 5 閉 会

1 開 会 （司会 佐々木課長）

- ・出席委員が過半数に達しなかったため、後日、書面会議の形式で承認をいただく旨説明。

2 前回の振り返り

- ・事務局より、第2回自治推進委員会の内容について説明。

意見・質問

なし

3 自治基本条例運用状況に関する意見書（案）について

- ・事務局より、平成27年度から本委員会でいただいた意見をまとめた資料1意見書（案）についての内容を説明。

委員長

任期の2年の間に、皆さんからいろいろ報告や意見をいただき、それらを事務局の方でまとめて、このような意見書（案）として整理したということです。重要なことが抜けていますよとか、そういう意見等ありましたら。あるいは、過去に話した内容ではなくても、今まで無かった意見でも結構です。それらも含めてご意見を頂戴したいと思います。この4つの内容というのは、いずれも総合政策課が担当している部分？

事務局

町のホームページについては、この前の委員会でも説明したとおり各課で更新等している。現在、ホームページ全般の所管は、総務課になっている。

委員長

この意見書ほかに、事務局から補足の説明がありましたよね。そのことは、町長や担当部署の方に、こういう文書として出た裏はこういうことがあるんだということは、事務局の方からみんな説

明してもらえるの？

事務局

そのようなことから、こういう意見が出たということは、補足で説明したいと思っている。

委員長

そうだね。今の説明と一緒にあれば分かるような気もするけど、この文書だけ担当者に出されても理解しづらいかもしれないね。

委員

同じ意見です。とても良くまとまっているけど、これだけだとちょっとね。

委員

具体的には何だろうということは、理解しづらいのかなという気がします。補足の説明があって、そういうことかということが分かる。

委員長

あと何かありますか？何も無ければ、個人的に話していいですか。2番のまちづくり懇談会の話だけれども、この中にも出た方いるとは思いますが、非常に面白くないんだよね。この自治基本条例というのは、住民が主体的にまちづくりに貢献するための基本的な条例として作られたんでしょ？ただ、その住民がまちづくり懇談会のようなときに、果たしてそういう意識を持っているのかどうかというのが、非常に気になる。

委員

懇談になってないですよ。ただ、批判だけを述べるだけで、それに町の職員が答えるだけという感じで。何か良くするための懇談では、全然無いですよね。

委員長

住民意識の問題だと思うけど。

委員

自分のこと、自分が訴えたいことだけを、いくつも羅列しちゃうから時間が足りなくなる。だから、意見は1つなら1つって言えばいいんだけど、俺はこれを言いに来たんだと、言わせろというようなことになると、司会者もどうぞってなっちゃうよね。だから、あのような会のあり方というのは、町民の方ももっと勉強しなきゃならないと思う。意見を言う場も無いし、馬鹿らしくなっちゃう。

事務局

懇談会というのは、どうしても要望活動になってしまう。

委員長

単に要望ならいいんだけど、建設的な要望の仕方ではないよね。僕が思ったのは、こんな形でこ

れからも続けるなら、無い方がいいと思ったんだけど。ここでは、どう書いたかという、まちづくり懇談会については、「開催地域を増やすことや町民が参加し意見を出しやすくするよう、開催方法の見直しを進められたい」だから、文章としてはそのとおりだけど。

委員

なんか突っつくような感じしちゃうよね、町民が。突っいたら誰かが答えると。ずらっと並べられたらね、部長・課長が。あれもどうかと思うね。

委員

あのくらいの方がいないと、質問に対して答えられなくなっちゃうのでは。

委員

あそこで答えが出なくてもいいと思う。あそこで答えを出しちゃうようなものではない。皆さんの意見をどんどん聞いて、後から広報などで出せばいいんだから。要するに、あそこで答えを出して結論付けることは、あり得ないと思う。

事務局

前に、内部でもそういう話をしました。この前のそういったようなことも踏まえて、名前が「町長と話そう」ということなので、例えば町長と教育長、副町長3人くらいで、本当に意見交換とするとか。先ほど言われたように、もし結果を求めるのであれば、そこで聞いたものを広報か何かで後で答えるとか。それが、求めている答えなのかどうかは別にしても、そういうことでもいいのかなという感じはしている。

委員長

あるいは、事前に質問の内容を知らせて、それについての答えを用意しておく。その質問に出されたものについてやって、最後残った時間に、そのほかの意見をもらうという方法もあるよね。

委員

毎回、そんな意見が出ていますよね。役場の職員がずらっと並んでって。

委員長

言葉としてはいいのかな。「開催方法の見直しを進められたい」だから。だけど、なに故に見直しを進められたいかという、全体的にいろんな人の意見を聞いたり、自分の意見を出したくて集まった人が、意見を出す暇もなく終わってしまうというようなことだから、こんなふうに見直しを進められたいんですよというようなことを、町長にもそうだけど、担当にきちんと話をしてもらって説明が必要だなという話に戻るんだけどね。ほかに、ざっと見てどうですか。

委員

ちょっと話が離れるんですけども、公募型補助金もなかなか申請しづらいとか、件数もすごく減ってきているという状況もあるんですけど、別海町の中の1人となると、すごく役場に向かってのハードルって高いと思うんですけど、町内会の中の1人となると、すごくハードルが低くなると思うんですよ。それで、全然私の個人的な意見ですけども、町内会みたいなのをもっと活用し

て、町内会もそれぞれの町内会のことが分からない状態になると思うんですけれども、情報共有をして、良い考えを持っている人たちの行動を、公募型の方に持っていける方法もあるぞということで、その町内会の人たちがもっと助言できたりしたら、身近な人たちももっと興味を持ってハードルが低くなるのかなと思う。だから、町内会活動ってすごく大事なかなと思う。それで、別海町の連町の集まりなんかで、そういうのをちょっとみんなの前で振っていただける機会があると、より広く情報がいくのかなと思っている。

事務局

今のことに関連しては、今年、5月の町内会長会議の中で、公募型補助金の要綱などを出して、短い時間ではあるが話はしたという経緯がある。今おっしゃられたように、町内会の方が知っていることで、もしかしたら広がりが出るということも考えられると思うので、引き続き町内会長会議の限られた時間で周知するような形になるが、もう少し丁寧な説明とかも含めながらしたらいいのかなと思っている。

委員長

今言われたように、小さい単位で構えなくても参加できるような、そういうためのPRをもっとしてほしいということだから、それはちょっと考えれば何かできるのではないかなと思うけどね。これ、町内会でも補助金はもらえるよね。

事務局

今の要綱上は、町内会活動というものに対しては、補助金は出ないような形です。

委員

文化連盟とかに加入されている方とかはどうですか。

事務局

文化連盟の加入団体などは、イベントをやりたいとか、そういうことになれば使っていただくことはできる。

委員

そしたら、町内会で言うよりも、そういう文化連盟の人たちが集まる場所で、公募型補助金がありますよとか訴えた方が、もっと伝わるような気もする。うちの町内会いうと、範囲がすごいんですよ、広すぎて。別海の市街みたいにキュツとしてないので、末端まではなかなか話は分からないし、伝わりにくい地域もあるのかなと。農家地区でいうと、なかなか難しいかもしれない。

委員

4番のことについては、まちづくり懇談会の中で、生涯学習センターの中にそういうボランティアなどを支援するような部屋を設けたいという話が出たよね。そんなところでもPRするようなことができれば、案外広まるかもしれない。

委員

1番のホームページに対する意見って、2年前に出した意見書にも同じような意見を出していて、

2年たっているのになって。今、何かやっているんですよね？「べっかいTV」？

事務局

「べっかいTV」は、ホームページとは別ですが、今年「べっかいTV」の方は、見直そうとする。ホームページも、「べっかいTV」との整合性ということがあるので、来年度見直しをする予定になっている。後は、各現課とそれを生かせる窓口との連携をどのようにするかというのが課題になると思う。それこそ、すぐに更新できないとかも出てくると思うので、そこが一番の問題とは思っている。

委員

ホームページを活用しているまちというのはすごいですよね。素人でもポツポツと追っていけるようなものですよ。見やすいですよ。ですから、そういうような方向というのは、やっぱりプロじゃなきゃできないのかな。だから、そういうところだとホームページを見てくれって言っても、ホームページを見てくれる人が多い。

委員

担当が総務課ということだけど、担当で更新しているので、総務課が直接動いていることではないと思うんですよね。そうすると、やはり担当の責任になってくるので、なかなかこの改善というのは難しいと思うんですよ。担当者の技術力にも差があると思うんですよね。職員がポンポン異動して行って、全くそれが得意じゃない人は、なかなかそういうところをいじっていけないと思うので、どうしても課によって素晴らしいものと、古いものがそのまま更新されずにいるという状況があると思う。まずいと思うんですね、本当に。利用しようとする人にとっては、すごくまずいことですよ。本当に求めようとしたときに不都合が生じると、何の値も無いというか、今まで一生懸命やってくれていたけれども、信用が無くなるというか。それって、せっかく頑張ってくれていても、怖いことだと思うので、やはりきちんとしたホームページであってほしいなと思う。

委員

技術講習とかやっていらっしゃるのでしょうか。職員の中でできる人が担当してやっていくのだろうけど、できる人任せというかできない人への教育というか、そこの辺どうなっているのかなと思う。

事務局

昔はやりました、一時期集中的に。だけど、その後やっているかといったら、多分やっていないと思う。今言ったように、ホームページだけではないですが、いろんな情報の関係やセキュリティの関係など出てきているので、別な組織を庁内で作って、その人が窓口になり、例えばホームページや情報のセキュリティなどをやるようにはしている。そこでもう一度、このホームページのあり方だとかもきちんと説明すれば、若干意識が変わるのかなと思う。

委員長

内容を変えるのは、その部署の担当ができるの？

事務局

できない部分もあるが、基本的には更新は担当で行っている。

委員長

それで、一応各部署から担当者同士集まって、打合せをする組織はできているということだね。

事務局

それは、いろんな情報の分野で。そこで、ホームページのあり方なども入れていけば、意識はもう少し変わるのかなと。

委員長

自治推進委員会が、そういう部分をきちんとしなさいという意見書を出すことによって、併せて事務局からそういう話ですよということを説明してくれれば、期待できるかも知れません。ほかにありますか。なければ、内容的にはこのようなことで、よろしいですか。そしたら、文書も事務局の説明を添えるということを条件で、文書もこれでいいですか。

委員

はい。

主幹

2年前に、こういう意見を出していただいて、また、いろいろなところからホームページが見つらいとかということを知りながら、来年度以降、リニューアルというのも行われていくということで、そういう意見をいただいて少しずつですけども、進んでいるということだけは。

委員長

それでは、意見書の内容につきましては、書面会議の形をとって、今日の中身とその変えたものを、欠席した人にも出席した我々にも流してもらって、そこで、判子をついた形をとって、それで終了ということで。その中で、これでは駄目だと、今日来られてない方からそういう意見が出てきたりして、どうしてもやむを得ずもう1回召集ということはあるかも知れませんが、無ければこれですべて無事に任期が終了したということになるかと思えますけれども。ということで、基本的によろしいですか？そんなことで、議題の1自治基本条例運用状況に関する意見書(案)については、無事終了とします。

4 その他

- ・事務局より、意見書の提出についてどのような提出方法について出席委員に確認。

委員長

意見書を渡す方法ですね。そのときに、全員で町長に渡すかどうかということと、委員長、副委員長だけでいいかという問題ですが、まずそれを決めないといけないですね。どうでしょう、どんな方法をとった方がいいですか？ただ、町長との懇談を希望するのであれば、町長と我々の都合のいいところで、日にちを設定してまた集まっていたかと。

委員

機会を見つけて、委員長、副委員長が持っていくのが一番だと思います。今回は、そうしたらど

うでしょうか。

委員長

というまとめのご意見をいただきました。ということでもいいですか？みんなの都合だとか、町長の都合だとかというの、できるだけ少人数で渡すものは渡して、話の中身は事務局がきちんとしてくれるということで、町長と語り合う懇談をするのは、次の委員の方々というふうに考えてよろしいですね。書面会議の結果によっては、もう1回招集になるかもしれませんが、そうでなければ、今日が最後になります。

5 閉会

課長

それでは委員の皆さん、ご協力ありがとうございました。本日、過半数に達しませんでした、書面会議ということで会議を成立させていただきたいと思います。それで、2年間の任期ということで、本日が最後の会議ということになりますが、この間、山崎委員長をはじめ、多くの意見をいただいたと思っています。本当に、感謝を申し上げたいと思います。ただ、協働のまちづくりにつきましては、また引き続き皆さん方のご意見を頂戴したいと思いますので、そのときは、是非よろしくお願ひしたいと思っています。